

令和7年度 事業計画書

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

学校法人 尚美学園

はじめに

本学園は、美を尊重し(尚美)、高い教養(全人教育)の叡智と思いやりの慈愛を育む「智と愛」を建学の精神として掲げる学校法人です。

その発祥は、大正15年(1926年)に東京都文京区に赤松直が「尚美音楽院」の名称でヴァイオリン、ピアノ科を設置して音楽教育の私塾を開設したことに遡ります。その後、「学校法人尚美学園」として発展した本学園は、「尚美ミュージックカレッジ専門学校」(平成22年(2010年)に改称)及び「尚美学園大学」(短期大学を経て平成12年(2000年)に開学)を設置・運営して現在に至り、令和8年(2026年)には創立100周年という大きな節目を迎えます。

本学園は、開学当初から、音楽教育を中心に据えつつも、先駆的な視点を持って時代の一步先を行くユニークな教育を実践し、時代が必要とする人材の育成を志向してきました。それは、いつの時代にも本学園が尊重する不変の精神となっています。

他方、現在18歳人口の減少は年々顕著となり、大学や専門学校など高等教育機関を取り巻く環境は、かつてないほどの試練の中にあります。令和5年(2023年)の我が国の年間出生数は約72万人と過去最低を更新し、令和22年(2040年)の18歳人口は現在の7割程度に減少すると予測されています。

この厳しい状況において、各高等教育機関は、学修者一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会発展の原動力となる人材を育成するという役割の重要性を再確認しなければなりません。本学園としても、このような要請に真摯に応えるべく、社会の変化に的確に対応した教育内容の充実に努め、教育の質保証に全力で取り組むとともに、永続可能な学校経営を実現してまいります。

関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校法人 尚美学園 理事長
永山 賀久

目次	頁
<u>I 尚美学園(法人本部)</u>	1
1. 経営基盤の充実	
2. ガバナンスの強化	
3. 学園創立100周年に向けた取組の実施	
<u>II 尚美学園大学</u>	2-4
1. 教育の質保証	
2. 学生支援	
3. 学生募集	
4. 地域連携・地域貢献	
5. 組織運営・管理	
<u>III 尚美ミュージックカレッジ専門学校</u>	5-7
1. 教育の質保証	
2. 学生支援	
3. 学生募集	
4. 地域連携・地域貢献	
5. 組織運営・管理	
<u>IV 予算の概要</u>	8-9
1. 資金収支予算書	
2. 事業活動収支予算書	

I 尚美学園(法人本部)

1. 経営基盤の充実

学校法人全体の予算の配分と執行管理を適切に行い、積み立てを行うために決算における資金収支差額が収入超過となることを目指し、安定した経営基盤の下で学校運営を継続する。

- ① 設置する学校の学生募集の体制強化を行い、学生数を確保し安定的な経営基盤の維持を図る。
- ② 将来的な大規模施設改修に備え、学校法人会計基準に基づき第2号基本金への組み入れを開始する。

2. ガバナンスの強化

改正私立学校法を受けて、寄附行為の変更等の学内規程の整備や内部監査システムの体制構築を行うとともに、その趣旨を踏まえたガバナンス体制の強化を図る。

- ① 改正私立学校法に基づき変更を行った寄附行為に従い、理事、監事、評議員及び会計監査人の選解任の手続きを確実に実施する。
- ② 学校法人の業務の適正を確保するための内部統制体制の構築及び周知を図る。

3. 学園創立100周年に向けた取組の実施

学園創立100周年にあたる令和8年(2026年)に向けて、後援会や同窓会と連携しつつ、教育環境の整備を含む記念事業の準備・実施にあたる。

- ① 100周年を記念したキャラクターの公募、制作物及びイベント準備を実施する。
- ② 100周年に向け教育環境の充実のための施設・設備整備事業に係る準備を実施する。

Ⅱ 尚美学園大学

1. 教育の質保証

(1) 学修者本位の教育の実現

教育の密度を高めることで、学生一人ひとりの学修成果を最大化するための教育を実施し学修者本位の教育を実現する。

- ① 学生が主体的に学び、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成するために、アクティブ・ラーニングや課題解決型学習(PBL)を全学的に推進する。
- ② 早期から学生のキャリア意識の醸成を図るために、キャリア科目の充実化を図る。
- ③ 学生が本学において「何を学び、何を身につけることができたのか」(＝学修成果)を可視化し、学生が自身の成長について理解を深めていくこと等を目的に、学修ポートフォリオシステムの導入に向けてプロジェクトチームを設置し、検討を本格的に開始する。
- ④ 毎年度策定する「尚美学園大学教育改革アクション・プラン」に基づき、毎年度の教学面での課題を学内で共有し、その改善策について全学的に取り組むことで、絶え間ない教育改革を進める。

(2) 新しい3ポリシー(※)の下での体系的なカリキュラム編成の実現

〔※3ポリシー…ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、アドミッション・ポリシー(学生の受入れ方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)〕

教育基盤の強化とカリキュラムの体系化により、学生が本学での4年間の学びにより、何を身につけることができるのかをより明確にする。

- ① 履修系統図や科目ナンバリングの整備を通じたカリキュラムの体系化を図る。
- ② 令和8年度以降の新しい3ポリシーの下でのカリキュラム・マップを策定する。
- ③ 令和8年度以降の新しいディプロマ・ポリシーと整合性のある各科目の達成目標の設定に関するガイドラインを策定する。
- ④ シラバスを整備(科目とディプロマ・ポリシーとの関連性の項目を追加)するとともに、シラバス作成マニュアルの充実化を図る。

(3) 学科再編等に向けた取組の実施

新しい3ポリシーの適用がはじまる令和8年度に向け、社会情勢の変化や人材需要等を踏まえた学科再編等への取組を行う。

- ① 令和8年度に向け、芸術情報学部芸術表現学科の開設及び同学部情報表現学科ゲームクリエイションコースの開設に向けた準備を行う。
- ② 令和8年度に向け、総合政策学部においてコース制の再編に向けた準備を行う。

2. 学生支援

学生生活がより快適で充実したものとなるよう、後援会や同窓会とも連携し、教育環境の整備、就職支援、課外活動への支援等に取り組み、学生の満足度の向上を目指す。

- ① 退学者防止対策における教職員間の情報共有が可能となる体制を検討する。
- ② 合理的配慮のガイドラインに基づく個別具体的事例を蓄積し、教職員間で共有できる基盤の構築を検討する。
- ③ 指定サークル選定基準やサークル活動への補助金配分基準の見直しを行う。
- ④ キャリア教育、学科ごとの特徴に合わせた学内合同企業説明会、就活セミナー等を通じて早期から学生のキャリア意識の醸成を図る。
- ⑤ 在学生を対象とした「学修成果、学修時間・学修行動に関するアンケート」や卒業見込生を対象とした「卒業時アンケート」を通じて、学生の満足度を把握するとともに、より満足度を向上させるための方策を検討する。

3. 学生募集

志願者数及び入学者数の確保・向上のため、より戦略的な学生募集や、本学の「価値」を的確に伝える効果的な情報発信を実施するための方策を検討する。

- ① 新入生を対象に「新入生意識調査」を新設し新入生に係るデータ収集について見直しを図るとともに、新入生に関するデータ分析を進めるなど、より効果的な学生募集についての取組を促進する。
- ② 学生募集環境の変化に合わせた効果的な広報媒体の把握、伝達すべき本学の「価値」の言語化を行う。

4. 地域連携・地域貢献

地方都市に所在する中小規模大学として、より深く地域に根差し、地域に貢献する多様な人材を育成することにより、地域社会から信頼される大学として存在感を示していく。

- ① 地域連携に係る基本的な方針を整理する。
- ② 地域社会と大学を接続する中核として、地域連携センターを設置するとともに、事務局総務課に地域連携を所管する地域連携室を新設する。
- ③ スポーツマネジメント学部において地域連携を活用したPBLを実施する。
- ④ 地域社会において、新規の連携・協力協定の締結に取り組む。

5. 組織運営・管理

学生も含めた本学構成員が大学運営の活性化に向けて「共創」する環境を醸成する。また、事務組織の改編を行い、業務効率化・簡素化を図るとともに、事務局定員制度の導入や人事評価制度の適切な運用、体系的な研修等を通じ、職員の人事管理面における改善を図る。

- ① 特定の検討課題を取り扱うプロジェクト・チームや全学委員会の場を通じて、教職協働を促進し「教職一体化」を目指す。
- ② 学生モニター制度を創設し、学生の声を大学運営に反映する体制を構築する。
- ③ 学内における学生に係るデータを一元的に把握するとともに、新規システム導入に向けた検討を進めるなど、学内の情報資産のより効果的な活用を目指す。
- ④ 法人本部総務部のうち大学担当部署を大学事務局に移管する。
- ⑤ 事務局総務課に地域連携を所管する部署を新設し、地域連携活動を学内で一元管理する等の体制整備を行う。
- ⑥ 職員の定員管理制度を導入する。
- ⑦ 教職員の人事評価制度について、令和6年度の実施状況を踏まえ、更なる定着を図る。

Ⅲ 尚美ミュージックカレッジ専門学校

1. 教育の質保証

(1) 分野のニーズを踏まえた質の高い職業教育の実施

活躍を夢に入学をする学生一人ひとりに寄り添いまた変化する産業に対応した実践的な学びを準備しそのニーズに対応できる即戦力の人材育成を行う。

- ① 学習者本位の教育、就業に向けての確かな動機付けと教育的援助を行い、成果の数値化と明示化を行う。また適時的にその成果を発信する。
- ② 教育を安定的に効果良く享受させるための研究を継続し、基礎科目や資格取得科目のコマシラバス化を行って試用しその効果測定を行う年度とする。
- ③ 卒業時の経済的基盤獲得のための知識・能力の修得について本学特徴の「SHOBIスタンダード」「パラレルキャリア」をもって体系的にこれにあたる。また運用のためのガイドライン作成を行い、特に学科別教育システムまたは対応科目へのシラバス化を行う。
- ④ 関連団体・企業との教育上の連携・提携について整理し、また本学の教育・就業に資する団体と、計画的な協力体制の構築の準備を行う。
- ⑤ 本学の取り組みについてステイクホルダーへの周知取り組みを行い、自からが意図する成果の達成について検証する機会をもつ。

(2) 新学科・コース・専攻準備

令和8年度開設に向けた新学科・コース・専攻準備のほか、学校教育法一部改正(令和8年4月施行)に向けて学習成果の適切な把握・可視化の観点に基づいた評価体制の検討を行う。

- ① 令和8年度に向け新設学科「パフォーミングアーツ学科」「エンタテインメントスタッフ学科」およびコース再編「ジャズ・ポピュラー学科」の届け出を行う。
- ② 令和8年度に向け「エンタテインメントHR学科」(秋学期開講)に向けた運営面の確認と届け出を行う。
- ③ 国の新制度「専攻科」について適格専攻科に準拠すべき準備を行い開講届け出の準備を行う。
- ④ 学校教育法一部改正の「第三者評価」の実施にむけて、適格専攻科の届け出条件についても留意し、法令猶予期間内での実施に向けて準備を行う。

2. 学生支援

担任制によるきめ細かな学生指導を本学の特徴とし、学生一人ひとりの目標に寄り添い短い修業年限で最大の教育成果を上げることを学生の満足度とし、その成果に向けた教育や就業への支援をステイクホルダーとも連携しこれにあたる。

- ① 学生が活用できる複数の相談チャンネルを同じ学内基準・情報で対応して効果をあげるため、学科・担任・支援部署との連絡体制を強固にする。
- ② ご家庭との連携による学生支援態勢を整え学修の継続と教育成果のさらなる向上を目指すため、ご家庭との情報交換、同連絡体制の確立、教育内容(進路希望・状況)の報告などを実施する。
- ③ 自立に向けた音楽社会人としての”しごと(就職・専門活動)”への意識付けと、就業へのモチベーションの確立を行い、それをカリキュラム・システムで育成し、また部署の連携にて組織的にフォローを行う。
- ④ 学生の様々な環境や立場の個に配慮しまた生かしつつ、それぞれが目標に向かうための環境整備を最大限に実施して応援する。
- ⑤ 入学時アンケート、授業アンケート、卒業時アンケートを活用し、学生自身も自己を点検して成果を実感するよう取り組み、あわせて学校としての点検項目として遅滞なく学校・教育運営に反映させる。

3. 学生募集

継続的な学校運営に必要な入学者の安定的な獲得に向け、本学を取り巻く様々の変化に積極策をもってあたる。

- ① 令和8年度の学科再編や法律の改正の変革点に向け、周年事業との相乗効果も活用し、本学の教育成果の募集広報を活性化して学生数の獲得を行う。
- ② 部門統合・学科再編は教育資財の有効活用だけでなくシナジーを起こす最大機会ととらえ、成果に向けた様々な効果的アプローチができるようカリキュラム・システムを精緻に作る。
- ③ 有為な計画や成果については適時募集のニュースとして取り上げる。
- ④ 都度募集状況の数値把握を行い募集リソースの配分を調整し効果を狙う。
- ⑤ 学校推薦型入試への対応を行うため、質実共に成果・効果があがる施策を確実に行うことができるよう、高校への本学理解の機会を強め募集増を狙う。

4. 地域連携・地域貢献

本学の教育理念、教育目的に相応しい方法で地域社会への貢献を試みるため、学校の教育資源を活用して行う連携と貢献を、学生の実習機会また実務経験

の場として捉えブラッシュアップを行い取り組む。

- ① 学生の学事・教育スケジュールを優先にしつつ、対応可能な案件について積極的に学生の機会獲得を行う。
- ② 依頼案件等本学の対応部署について整理する。またすべてのリソースや状況から考え、引き受けられない案件については、公明で丁寧な説明を行い理解を求める。
- ③ 地域での継続的な信頼・信用の醸成に向け真摯に対応を行う。

5.組織運営・管理

職員組織の継続的運営への対応(定年退職者多)は必須で、計画的な人事計画をもってこれにあたる。またプロパーな採用者は組織体制の強化についての対応を含めてジョブローテーションの検討また研修制度などの準備を行って人材育成に努める。

- ① 職員は人事評価制度によって勤怠への好反応効果が起きるよう制度運用を行うよう検討する。
- ② 専任講師は教学マネジメントして教育運営・教学組織運営また募集運営全てを担当することを基本とし、新人については2年目からこれにあたる。
- ③ 令和8年度の学科等再編準備および受入れ態勢にあたる。
- ④ 教職員全員の連携を深め、本学のロードマップ実行に向けて直接的にも俯瞰的にも協働できる環境を醸成し、一丸となって運営できる体制作りを行う。そのための有効的な情報共有等を定めて実施する。

IV 予算の概要

1. 資金収支予算書

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	5,260,000	人件費支出	2,699,200
手数料収入	39,000	教育研究経費支出	2,118,600
寄付金収入	97,000	管理経費支出	804,566
補助金収入	483,000	借入金等利息支出	0
資産売却収入	0	借入金等返済支出	0
付随事業・収益事業収入	4,200	施設関係支出	190,000
受取利息・配当金収入	36,000	設備関係支出	192,500
雑収入	30,800	資産運用支出	294,000
借入金等収入	0	その他の支出	506,890
前受金収入	3,736,733	予備費	26,000
その他の収入	335,382	資金支出調整勘定	△504,534
資金収入調整勘定	△3,808,733		
前年度繰越支払資金	7,490,419	翌年度繰越支払資金	7,376,579
収入の部合計	13,703,801	支出の部合計	13,703,801

2. 事業活動収支予算書

(単位:千円)

		科 目	金 額	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,260,000	
		手数料	39,000	
		寄付金	97,000	
		経常費等補助金	483,000	
		付随事業収入	4,200	
		雑収入	30,800	
		教育活動収入計	5,914,000	
	事業活動支出の部	科 目	金 額	
		人件費	2,816,200	
		教育研究経費	2,618,600	
		管理経費	849,566	
		徴収不能額等	6,000	
		教育活動支出計	6,290,366	
		教育活動収支差額	△376,366	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	金 額	
		受取利息・配当金	36,000	
		その他の教育活動外収入	0	
		教育活動外収入計	36,000	
	事業活動支出の部	科 目	金 額	
		借入金等利息	0	
		その他の教育活動外支出	0	
		教育活動外支出計	0	
			教育活動外収支差額	36,000
			経常収支差額	△340,366
特別収支	事業活動収入の部	科 目	金 額	
		資産売却差額	0	
		その他の特別収入	4,000	
		特別収入計	4,000	
	事業活動支出の部	科 目	金 額	
		資産処分差額	0	
		その他の特別支出	0	
		特別支出計	0	
		特別収支差額	4,000	
		予備費	26,000	
		基本金組入前当年度収支差額	△362,366	
		基本金組入額合計	△512,500	
		当年度収支差額	△874,866	